

人口のうごき (4月1日現在 推計)
本月 前月比
男 37,416 212減
女 34,720 150減
計 72,136 362減
世帯数27,762 102減

こまね 広報

発行 東京都狛江市
狛江市和泉本町一丁目1番5号
〒201 ☎430-1111
編集 企画財政部企画広報課

昭和59年 5月1日 422号

国民年金(拠出)の保険料と
老齢年金の額の推移 表-1

Table with 5 columns: 適用年月, 保険料 (35歳未満, 35歳以上, 付加), 老齢年金 (10年, 25年). Rows show data from 36.4 to 58.4.

一般(通算)老齢
年金額
早見表 表-2

Table with 2 columns: 保険料をた納め期間, 年金額. Rows show amounts from 1 year to 40 years.

国民年金

自分自身の老後の問題として考えてみよう

あなたは将来
年金を受けられますか

昭和三十六年にスタートした国民年金制度は、「国民の誰もが老後の保障で安心して暮らせるように」という目的で設けられたものです。狛江市でも昭和五十九年一月現在、一万六千五百六十五人の方が被保険者です。一方、国民年金の受給者は二千二百三十八人で受給額は年間約七億七千万円、内訳は老齢年金が約五億七千万円、通算老齢年金が約四億九千万円、その他障害年金、か婦年金、母子年金が約八千万円です。若い方もがてはお年寄りの仲間入りこの機会に国民年金をあなた自身の問題として考えてみてください。

国民年金制度
の現況

配する声の一部耳にしますが、国民年金は、だれもが年金を受けられるようにつくられた制度で、どのような時代にも年金財政が健全に運営されるように国が責任をもって運営しています。表-1は、国民年金(拠出)の保険料と老齢年金額の推移です。保険料の改定と共に年金額も改定されていますが、これは将来にわたる年金制度を健全に運営していくために改定されるものです。表-2は、一般(通算)老齢年金額の早見表です。ご自分の年金額がどのくらいになるかの参考にしてください。

公的年金と個人年金

「国民年金は危ないから個人年金へ」というような情報や宣伝がありますが、国民年金(公的年金)と個人年金は次のように性格の異なるものです。公的年金は、被用者(会社などに雇用されている人)を対象として、五人以上の会社に働く方とその奥さんが加入する国民年金とがあります。(二十歳を過ぎるとどれかの公的年金に加入しなければなりません。ただし、国民年金を除く他の公的年金の加入者の奥さんと居間部の学生は除きます。)一方、個人年金は郵便年金と生命保険会社などが行っている年金で、任意の契約に基づく私的な「貯蓄」の一種といえます。その仕組みは、

年金出前講座を
ご利用ください

きょうから開設

金額を改正したり、給付を改善したりする給付と保険料負担のバランスをはかっていく運営をしています。これは、将来にわたる年金額の実質目減りを防ぐものといえるもので、保険料が毎年改定されるのもこのためです。

市では、国民年金について、日ごろ感じている疑問や聞いてみたいことなどをみなさんとともに話し合う「年金出前講座」を五月一日から開設します。国民年金に加入している方でも、人の顔がそれぞれ違うように厚生年金などの関係で係わり方も違ってきます。この講座は特に、勤め先が変わられた方、結婚前に勤め、現在国民年金に入っている方、あるいは結婚後国民年金に入っていないご婦人、年金がよくわからないので加入したい方など、ぜひご参加ください。詳細は保険衛生課へ。すてにお送りしてある届出用紙に必要事項を記入し、印鑑を押して五月三十一日までに郵送か直接保険衛生課年金係まで提出してください。

基礎・配偶者・扶養等控除額

	改正後	改正前
基礎控除	26万円	22万円
配偶者控除	26万円	22万円
の配偶者		
老人配偶者	27万円	23万円
同居特別障害者	30万円	25万円
扶養控除	26万円	22万円
扶養の内		
老人扶養親族	27万円	23万円
同居特別障害者	30万円	25万円
同居老親等	31万円	26万円
障害者控除	24万円	21万円
特別障害者控除	26万円	23万円
老年者控除	24万円	21万円
寡婦(寡夫)控除	24万円	21万円
勤労学生控除	24万円	21万円

別表2

改正後	改正前
適用課税所得	適用課税所得
税率	税率
20万円以下の金額	2.5%
20万円を超える金額	3
45万円	4
70万円	5
95万円	6
120万円	7
220万円	8
370万円	9
570万円	10
950万円	11
1,900万円	12
2,900万円	13
4,900万円	14

市税条例を改正

地方税法の一部改正に基づき、
狛江市税条例が改正されました。
主な改正は次のとおりです。
個人住民税に関する改正
〔地方税法改正にともなう事項〕
▽基礎控除、配偶者控除、扶養控除及び障害者控除等が別表1のとおり改正されました。
〔市税条例に関する事項〕
▽障害者等の非課税限度額を合計所得金額百万円(現行、所得の金額八十万円)に引き上げられました。
▽低所得者層の税負担に配慮するため、所得割の非課税基準の算定の基礎となる金額が二十九万円(現行二十七万円)に引き上げられました。
▽均等割の非課税基準の算定の基礎となる金額が二十八万円

別表3 法人市民税均等割税率

法人等の区分	市内の従業者数の合計数	税率(年額)
		改正後 改正前
資本等の金額が50億円を超える法人	50人超	300万円 120万円
	50人以下	40万円 16万円
資本等の金額が10億円を超え50億円以下である法人	50人超	175万円 70万円
	50人以下	40万円 16万円
資本等の金額が1億円を超え10億円以下である法人	50人超	40万円 16万円
	50人以下	15万円 6万円
資本等の金額が1,000万円を超え1億円以下である法人	50人超	15万円 6万円
	50人以下	12万円 4万8千円
資本等の金額が1,000万円以下の法人等	50人超	12万円 4万8千円
	50人以下	4万円 1万6千円

別表4 軽自動車税率

区 分	税率(年額)
	改正後 改正前
総排気量50CC以下	1,000円 700円
50CC超90CC以下	1,200円 1,100円
90CC超125CC以下	1,600円 1,450円
二輪のもの(側車付を含む)	2,400円 2,200円
三輪のもの	3,100円 2,850円
四輪以上のもの	
乗 用	
営業用	5,500円 5,200円
自家用	7,200円 6,500円
貨物用	
営業用	3,000円 2,900円
自家用	4,000円 3,650円
農 耕 作 業 用	1,600円 1,450円
その他のもの	4,700円 4,300円
二輪の小型自動車	4,000円 3,650円

(現行二十五万円)に引き上げられました。
▽昭和六十年度分改正として市民税所得割の税率が別表2のとおり改正されました。退職所得については、六十年一月一日以後支払分より適用されます。
〔法人の市民税〕
▽均等割の税率が別表3のとおり改正されました。
なお、この改正は昭和五十九年四月一日以後に事業年度が終了する法人から適用されます。
〔軽自動車税〕

▽軽自動車税の税率が別表4のとおり改正されました。
なお、昭和五十九年度軽自動車税の納税通知書を、五月十一日に発送します。
国民健康保険税の納税通知書
昭和五十九年度国民健康保険税の納税通知書を、五月十四日に発送します。今回は仮算定で、前年度決定税額の半分で課税されます。五十八年中の所得が大きい人は、住宅の増築・増築・増築・修繕などによりよい住宅環境をつくるため、住宅資金融資あっ旋ご利用ください。
市では、住宅の増築・増築・増築・修繕などによりよい住宅環境をつくるため、住宅資金融資あっ旋ご利用ください。

不用品交換情報コーナー 開設満1年で 登録390件に

市役所正面玄関左側に不用品交換情報コーナーを開設してから四月末で満一年になりました。「譲ります」「譲ってください」と、この一年間にみなさんから多くの情報が寄せられ、登録件数は約三百九十件、そのうち成立件数は約四十件にのぼりました。

交換成立の第一位は家具類、次に乳幼児用品、雑貨品の順となっています。
あなたのご家庭で不用となった生活用品でも、必要な方の手に渡ればきっと役立つものではないかと「あんなものが欲しい、こんなものがあたらな」とお考えの方も登録してみませんか。市役所にお出かけの際には、ぜひ情報コーナーをのぞいてみてください。

詳細は産業生活課へ。

車税納税通知書を、五月十一日に発送します。

詳細は課税課へ。

〔融資あっ旋額〕工事費用の八〇以内で、十万円以上二百万円が限度です。
〔利率〕年八割で、このうち年二・五割(ただし、心身障害者のために行う工事または生垣が主体である外柵工事については三割)の利子を補助します。
〔申込資格〕市内に引き続き一年以上居住し、年齢二十歳以上融資金の償還完了時において七十歳以下で、所得が四百万円(給与所得者の場合は、収入が五百五十六万円)以下である方です。また、確実な連帯保証人一名を必要とするほか、細部の条件があります。
詳細は産業生活課へ。

労働保険の申告納付は、五月十五日まで
付は5月15日まで

労働保険の申告納付は、五月十五日までです。最寄りの金融機関または労働基準監督署へ申告納付してください。期日までに保険料を納付できない場合でも、申告書は必ず労働基準監督署または労働基準局へ提出してください。
詳細は三鷹労働基準監督署(電話〇四三二一四八一一六)へ。

有害ゴミ(乾電池・体温計)は不燃ゴミ収集日に分けて出しましょう

相 談



TEL (430) 一一一

◆法律相談 7日(月) 10日(木) 14日(月) 17日(木) 午前9時～正午

◆交通事故相談 1日、15日(火) 午後1時～4時

◆不燃物取引相談 11日(金) 午後1時～4時

◆人権身の上相談 17日(木) 午後1時～4時

◆高齢者無料職業紹介出張相談 8日(火) 午後1時30分～3時30分。第一市民相談室。受け付け厚生課

◆更生保護相談 16日(水) 午前10時～午後3時。第一市民相談室。ご自由にお入りください。

◆職業相談(パートタイム) 16日(水) 午後1時30分～4時。第二市民相談室。ご自由にお入りください。

◆ガス・電気相談コーナー 8日(火) 午後1時～4時。市民ホール相談コーナー

◆ろうあ者相談 19日(土) 午前9時～11時。福祉事務所。当日は手話通訳がつきます。

◆母子相談 木・土曜日を除く毎日午前9時～正午。福祉事務所。

◆児童・少年相談 毎週木曜日午前9時～正午。福祉事務所

◆教育相談 毎週木・金曜日午前9時30分～午後5時。福祉会館。対象は幼児・中学生。受け付けは指導室

◆女性の悩みごと相談 毎週水曜日午前10時～正午。上和泉地域センター。受け付けは公民館上和泉分館

◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時～3時。福祉会館内社会福祉協議会事務局

◆高齢者就業相談 毎週木曜日午後2時～4時。福祉会館内高齢者事業団事務局

保健衛生だより



◆健康相談 7日(月) 午後1時～3時。第二市民相談室。受け付けは当日保険衛生課へ。

◆狛江保健相談所からのお知らせ(4805351)

◆成人健康相談 毎週火・木曜日午前9時～10時30分

◆4か月児健診 9日、16日(水) 受け付けは午後1時から。対象は59年1月中の出生者

◆3歳児健診 10日、17日(木) 受け付けは午後1時から。対象は59年3月中の出生者

◆育児相談 2日(水) 午前9時～10時30分。子ども

の発育、離乳の相談。電話で予約してください。

◆母親学級 毎月第1・4金曜日午後1時10分～4時。第1週目から出席してください。

◆風疹抗体検査 8日、22日(火) 午前9時～10時30

▽3日(木) 5日(土) 小野設備工業所(48057
011)▽6日(日) 栗山工業商会(4895080
1)▽13日(日) 大久保管工(48050151)

春のファミリーハイキング

山菜とりと野外料理を楽しむ

檜原村を たずねて

〔参加費〕二千元。
〔持ち物〕ビニール袋、軍手、タオル、水筒、雨具、筆記具、日用品、ある方は、ナイフ、移植ゴテ等。
〔服装〕動きやすい服装で帽子運動靴など。
〔申し込み〕小・中学生とその親の家族単位で社会教育課へ。五月二日から受け付け。
定員四十名。
〔交通〕庁用バス利用
詳細は社会教育課へ。

市教育委員会では、成人スポーツ振興事業として日ごろ運動不足のお父さん、お母さん、働く青年、成人のみなさんを対象に、気軽に楽しくできる「バドミントン教室」を行います。また、初心者を対象とした「硬式テニス教室」も開催します。

バドミントン教室

〔日時〕五月十二日から七月十四日までの毎週土曜日、午後六時三十分から九時
〔会場〕第四小学校体育館
〔対象〕成人の方(初心者)
〔定員〕三十名
〔持ち物〕運動のできる服装、体育館用運動靴、ラケット(貸出も用意してあります)
〔参加費〕一人二千元(保険

スポーツシーズン初心者集合!

シャトルコック代等。
申し込みは五月二日から社会教育課へ電話でどうぞ。

硬式テニス教室

〔講義〕五月九日(水)午後一時三十分から市民センター。
〔実技〕五月十一日(金)十六日(水)十八日(金)二十三日(水)二十五日(金)予備日五月三十日(水)六月一日(金)
時間は正午から午後二時。
詳細は社会教育課へ。

「箕和田北久保遺跡」と 「狛江の歴史と文化財」発行

ご希望の方におわけします

教育委員会では、狛江市文化財調査報告書第五集「箕和田北久保遺跡」と「狛江の歴史と文化財」を発行しました。
「箕和田北久保遺跡」は、市民体育施設の建設工事に先立って実施した発掘調査の報告書で

市内を題材の 傑作写真を!

狛江市民憲章推進協議会では、市民憲章を広く市民に知っていただくため、市民憲章カレンダーを作製し好評を得ています。そこで、昭和六十年市民憲章カレンダーに使用する写真を募集します。
市の花「ツツジ」が咲きほころぶ新緑の季節にもなりますので傑作をご応募ください。
〔募集内容〕狛江市内の風景、建物、市民活動等を写したもので、全体的に暗くないもの。

市民憲章カレンダーの作品募集

〔応募資格〕市内在住・在勤・在学者。
〔応募方法〕①三十五ミリサイズ以上のカラーリバーサル(スライド用フィルム)で撮影したものを送付または持参(一枚ずつ氏名を明記のこと) ②別紙に写真の説明(撮影日、撮影場所等)・住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業(在勤者は勤務先、在学者は学校名・学年)・電話番号を記入③未発表、自作のも

園芸教室 バラの 育て方

種類も多く、親しみやすく、美しい花をつけるバラを楽しんでみませんか。
市では、「バラの育て方」と題して、園芸講習会を行います。日程は下表のとおりです。申し込み、詳細は電話で計画課へ。

園芸講習会日程表

日	時	場 所	内 容	講 師
5月21日(月)	午後2時～4時	市民センター講座室(2階)	講義・実演 ・育て方(剪定・肥料防除の仕方等) ・鉢植えの仕方	園芸家 間鍋 伸一
募 集 人 員 50名(定員になり次第締め切ります。)				
持参するもの		筆記用具	教材費	850円
申し込み先		市役所計画課公園緑化係 430-1111(内線526)		

工作教室 生活科学の豆知識

公民館では、私たちが日ごろ接しているいろいろな道具や電気器具などを、科学の目を通して見る工作教室・第一期「生活科学の豆知識」を開催します。
この教室では実験・実習、工作などを通して、家庭内の道具や電気への基礎知識を身につけていくとします。あなたも「スイッチの裏側」をのぞいてみませんか。

5月の図書館

子どもお話し会
▽中央図書館 毎週水曜日午後三時から
▽福祉会館分館 五月二十日(日)午後三時から
▽野川分館 五月十九日(土)午後三時から
▽上和泉分館 五月二十六日(土)午後三時から
▽岩戸分館 五月十二日(土)午後三時から
▽南部分館 五月十二日(土)午後三時から
▽中央図書館 五月三十日(水)午後三時から「ブレイメンの音楽隊」「狼地蔵」「木魂のくつ」
▽南部分館 五月十九日(土)午後三時から「しよじょのたぬきはやし」「フランダーズの犬」

区育成委員
〔費用〕教材が必要な時は実費自己負担
〔定員〕先着二十名
〔申し込み〕公民館野川分館(四八〇一一二)へ。

岩戸・和泉児童館 クラブ員の募集

五十九年度のクラブにまだあきがありますので募集します。ただし、定員(二十名)になりしだい締め切れます。
クラブの内容は別表のとおりです。
詳細は各児童館へ。

クラブ名	岩戸児童館(活動日)	和泉児童館(活動日)
工作クラブ(小学2～6年生)	毎週水曜日	毎週土曜日
体操クラブ(小学1～3年生)	毎週水曜日	毎週金曜日
絵画クラブ(小学2～6年生)	毎週木曜日	毎週木曜日
音楽クラブ(小学2～6年生)	毎週金曜日	毎週水曜日
卓球クラブ(小学3～6年生)	毎週金曜日	毎週木曜日

※活動時間は午後3時～5時

公民館活動に参加しましょう

59年度主な事業一覧（上半期分）

公民館では、59年度の事業（上半期分）として、別表のように子どもからお年寄りまで参加できるさまざまな事業を予定しています。事業に参加していろいろな方々と知り合いになりませんか。

詳しい事は、実施する時期の広報でお知らせいたします。今から皆さんの予定の中に公民館事業を入れておいてください。

なお、下半期の事業については、追ってお知らせします。

実施館名	事業名	対象	定員	期 間 及 び 時 間	内 容
中央公民館	子どもの広場	小学生 1～4年	25名	59年5月～60年3月 毎週金曜日 午後2:30～4:30	だれでも自由に参加でき、身近な題材をとりあげて、自ら作った「もの」で遊び楽しむとともに、指導者との交流、学校・学年をこえた仲間づくりを進める。 工作、手品、伝承遊び、ゲーム、おかし作り等を組み合わせて行う。
	野外サークル	小学5年 ～中学3年	30名	59年5月～12月 第2・4日曜日 午前～午後	野外活動の経験をととして、自主性、連帯性を養い、仲間づくりを進める。
	青年学級	青年男女	50名	59年5月～60年3月 毎週月曜日・木曜日 その他 午後7:00～9:30	青年の生活と学習を結び、仲間づくりを進める中で、青年の自立を図る場とする。 コース学習、委員会、公開講座等を行う。
	成人教室(A) 「市民ゼミナール」	成人 (保育付)	40名	59年9月～60年3月 月2回・土曜日 午前10:00～12:00	現代のはげしい動きの中で、今日的課題をとりあげ、深めていく。 市民参加の企画とし、企画委員を公募し、内容を協議しながら決定する。
	成人教室(B) 「余暇の活用を考える」	成人	40名	59年6月～7月 毎週水曜日 午後7:00～9:00	日常生活の中に占める余暇時間の有意義な活用が望まれる今日、様々な角度から余暇活動の実態をみつめ、将来を考える場とする。
	成人教室(D) 「講演会」	成人	各回60名	年間4回	今日の時代を反映したテーマをとりあげ、ともに考え合う場とする。
	婦人学級(A) 「なぜ学び、育て、生きるのか」	若い主婦 (保育付)	20名	59年5月～60年3月 毎週月曜日 午前10:00～12:00	婦人問題を学習する中で、仲間づくりを進める。社会に生きるひとりとして、母親の生き方と子どもの成長等のテーマによる学習、話し合い、交流
	視聴覚ライブラリー (A) 16ミリ映写機操作技術講習会	16歳以上の在住在勤在学者	各回30名	59年6月、10月 午後7:00～9:30	視聴覚機器の社会教育活動への利用をはかり、広く普及させることを目的として、視聴覚教育、16ミリ発声映写機の基本構造、映画フィルム等に関する知識、操作方法を学ぶ。
	(B) 16ミリ映写機検定	映写機所有者	対象数21台	59年6月(1日)	都教育委員会16ミリ発声映写機取扱要項に基づく検定。
	(C) 16ミリ映写機操作練習会	映写機操作講習会終了者	30名	59年7月 夜間(1日)	16ミリ映写機操作講習会終了者(現在、修了証を持っている人)で映写する機会が少ない人を対象に映写機の操作練習を行う。
福祉会館	映画会	市民		年間2回	親しみのある良い映画を見て、楽しい一時を過ごし、情操をたかめる。
	少年少女合唱団	小学4年 ～高校3年	50名	59年4月～60年3月 毎週土曜日 午後2:00～4:00	音楽による町づくりの契機として、本格的な合唱団の育成を目的として、発声練習、発表会、東京児童合唱祭参加等を行う。
	ジュニア・オーケストラ	小学4年 ～高校3年	初級25名 中級25名	59年5月～60年3月 初級第1・3日曜日 午前10:00～12:00 中級第2・4日曜日 午前10:00～12:00	世界の音楽の演奏をととして、技術の向上をはかりながら仲間づくりを進める。合奏練習、キャンプ、発表会を行う。
	障害者青年学級	15歳以上の障害をもつ青年及び健全青年	30名	59年5月～60年3月 第1・3日曜日 午前10:00～午後4:00	障害をもつ青年が豊かな生活を築くため、集団活動の中で自主性を養い、生きる力、働く力を身につけることをねらいとして、全体活動、コース活動、運営委員会等を行う。
	ファミリー劇場	親子	1,300名	59年8月・60年3月	人形劇観賞等をととして、親子の対話、情操をたかめる。
	人形劇教室	成人	30名	59年9月～12月 午前10:00～12:00	文化活動を体験し、自主的文化活動への契機とする。人形劇講習会を行う。
野川分館	時事講座「パソコン入門講座」	成人	20名	59年5月～7月 毎週日曜日 午前10:00～12:00	初心者のためのパソコン講座
	工作教室「生活科学の豆知識」	成人	20名	59年5月～60年3月 第2・4木曜日 午前10:00～12:00	家庭に必要な電気の知識を、各種の工作、作業をまじえて学ぶ。
	野川セミナー「マスコミを考える」	成人	40名	59年9月～11月 毎週水曜日 午前10:00～12:00	「マスコミ」にポイントをおき、内容は企画委員を公募し、協議の上決定する。
	折紙教室	成人 小学3年以上	各20名	59年4月～60年3月 第2・4水曜日 午前10:00～12:00 59年4月～60年3月 第2・4日曜日 午前10:00～12:00	折紙の楽しさを味わい、普及をはかるとともに、仲間づくりを進める。
	手品入門講座	成人	20名	59年4月～60年3月 第1・3木曜日 午前10:00～12:00	初心者向きの手品講習会
上泉分館	手づくりのつどい 「郷土伯江のいろはかるた講習」	成人	20名	59年5月～10月 月曜日 午前9:30～11:30	伯江の歴史や文化財などについて学ぶ中で、手づくりのかかるたを共同制作する。文章や絵について専門家の助言を受けながら作り上げていく。
	スポーツレクリエーション教室 「モダンダンス初級講習会」	40歳以上の男女	30名	59年5月～7月 土曜日 午前9:30～11:30	中高年期の健康増進とあわせて市民の交流の機会として実施する。
	夏期市民講座 「万葉集を読む」	成人	50名	59年7月 午後2:00～4:30	万葉歌人の世界を理解し、古典文学の遺産について学ぶ。
	青年教室	青年男女	30名	59年5月～60年3月 午後7:00～9:30	コンサートを企画、実施する活動を中心に、地域の青年たちが交流する機会を設け、仲間づくりを進める。
	女性のための悩みごと相談	婦人		59年4月～60年3月 毎週水曜日 午前10:00～12:00 第4水曜日 午後7:00～9:00	女性の自立を援助する方策として、悩みごとの解決に向けて相談を受ける(無料)

※詳しくは、開催の時期に広報でお知らせします。開催の期間等については変更する場合があります。



公民館では、五十九年度伯江市青年学級を開設します。青年による青年のための活動の楽しさを味わい、つくり出していく場です。若い今、毎日の暮らしにもうひとつの自分の場と新しい仲間の輪を加えてみませんか。今年度は、新しい自分自身との出会いの場としての「青年のための心理学」、自分の自由な時間を創造的なものにしていく「レクリエーション」、合唱(コーラス)を中心に音楽に興味のあるみんなが音楽大好き人間を目指す「音楽を楽しむ」といった三コースが準備されています。

障害者青年学級もスタート

公民館では、五十九年度伯江市障害者青年学級を開設します。この学級は、障害者の青年が豊かな生活を築くため、仲間たちと話し合ったり、学習したり思いきり遊ぶなど、集団活動の中で、自主性を養い、生きる力、働く力を獲得していくことを目指すものです。

活動は、キャンプやスポーツなどの全体活動と、陶芸、料理など参加者一人ひとりが日ごろやってみたいと思っているコースです。

〔場所〕福祉会館
〔対象〕市内在住、在勤の心身障害者で十五歳以上の青年及び健全者の青年
〔定員〕三十名
〔受講料〕無料。ただし、傷害保険、教材費、昼食代等は、実費負担
〔開級式〕五月十三日(日)午前十時から福祉会館
〔その他〕市民の方で、学級生と一緒に活動していただけるボランティアの方を募集しています。(性別、年齢を問いません)
申し込み、詳細は公民館福祉会館分館(四八〇一三〇二)へ。

新しい仲間の輪を広げよう

伯江市青年学級に三コース

公民館では、五十九年度伯江市青年学級を開設します。青年による青年のための活動の楽しさを味わい、つくり出していく場です。若い今、毎日の暮らしにもうひとつの自分の場と新しい仲間の輪を加えてみませんか。今年度は、新しい自分自身との出会いの場としての「青年のための心理学」、自分の自由な時間を創造的なものにしていく「レクリエーション」、合唱(コーラス)を中心に音楽に興味のあるみんなが音楽大好き人間を目指す「音楽を楽しむ」といった三コースが準備されています。

〔開設期間〕五月二十七日(日)から六十三年三月まで
〔日時〕毎週木曜日、午後七時から九時三十分。その他の夜間及び休日の活動もあります。
〔場所〕市民センター
〔対象〕市内在住在勤の青年男女

〔受講料〕無料
申し込み、詳細は中央公民館(四八八四四一一)へ。

〔開設期間〕五月十三日(日)から六十三年三月末まで。
〔活動時間〕毎月二回、原則として、第一、三日曜日、午前十時から午後四時まで。(午前中全体活動、午後コース別活動の予定)

〔場所〕福祉会館
〔対象〕市内在住、在勤の心身障害者で十五歳以上の青年及び健全者の青年
〔定員〕三十名
〔受講料〕無料。ただし、傷害保険、教材費、昼食代等は、実費負担

今月の予防接種

三種混合

三種混合第一期一回及び第二期予防接種を別表のとおり実施します。通知対象者以外の幼児でも、一期は生後四十八か月以内の幼児、二期は一期完了後一年以上経過している幼児（ただし、一期を四十八か月以内に完了している幼児は、生後六十六か月まで）は受けられます。

〔百日咳にかかった方〕
すでに百日咳にかかったお子さんは、十日の市民センター会場で二種混合を行いますので会場へ

子宮けい部ガン検診 追加募集

六月に実施される「子宮けい部ガン検診」の受診希望者を受け付け中です。各回とも定員に若干余裕がありますのでお申し込みください。なお、四月十五日号に掲載した記事の一部誤りがありました。紙面では⑧週と⑨週が同日になっていましたが次のとおり訂正してお詫言します

〔対象者〕市内在住三十歳以上の方（今年度は昭和十九年生まれの方が優先されます。）
〔定員〕七百五十名。申し込み多数の場合は抽選になります。
〔費用〕千五百円。ただし「老人保健法」の規定による医療受給対象者、生活保護法による被保護世帯の方及び市民税非課税世帯の方は検診料金が無料です。

会場	第1期 第2期	通知対象者	受付時間
第三小学校	5月8日(火)	第1期 昭和56年11月1日生 昭和57年4月30日生	午後1時30分 ～ 2時50分 (時間厳守)
上和泉地域センター	5月9日(水)	第2期 昭和55年5月1日生 昭和55年10月31日生	
市民センター	5月10日(木)		

赤痢にご注意！

おかしな時は、すぐ専門医へ

最近、市内で疑似及び真性の赤痢が発生していますのでご注意ください。

〔赤痢の症状〕赤痢は赤痢菌によって起こる大腸炎で、普通三十八度以上の発熱、腹痛、一日十回以上の下痢（下痢便の中に血液やうみが混じる）がみられ

ます。なお、最近の赤痢では、強い症状を出す、熱も低く、下痢も一日数回だけという軽い症状のものもありますが、症状が軽くても法定伝染病ですので本人は隔離され、家屋及び患者の勤務先、学校、幼稚園、保育園なども消毒が行われます。

赤痢予防には

赤痢には予防接種がありませんが、正しい治療をすれば心配ありません。おかしい時にはすぐに専門の医師の治療を受けてください。また、日ごろから次のような点にご注意ください。
▽手洗いの習慣を 用便の後

場で申し出て下さい。

〔持参する物〕

母子健康手帳、筆記用具、問診票（必要事項を記入のこと、問診票のない方は、会場に用意してあります）上ばき（二小を利用する方）

詳細は午前中に保険衛生課へ

水道料金が改定になります

もちろん食事の前、外出から帰った時は必ず手を洗う習慣をつけてください。
▽生ものや井戸水に注意 井戸水は沸かしてから飲むようにしてください。

▽暴飲、暴食をしない 胃腸が弱っていたり、水のガブ飲みなどにより胃酸が薄められていると赤痢菌が胃酸で殺されず、発病しやすくなります。

東京都水道料金が昭和五十九年五月一日から改定されます。

これに伴い都の水道事業として経営されている狛江市の水道料金も、別表のとおり改定料金になります。

適用されます。なお、五月、六月の検針分については、旧料金適用水量が含まれますので、日割計算を行います。これにより、料金表と異なる料金になりますのでご了承ください。

〔注意〕
▽生活扶助、児童扶養手当、特別児童扶養手当、母子福祉年金、準母子福祉年金のいずれかを受けている世帯については、現行どおり基本料金が免除されます。▽受水タンクが設置されている住宅店舗等併用建物で、住宅以外の部分の延床面積が五十坪未満であるなど一定の基準に適合している場合には、申請により住宅以外の部分にかかる料金について、口径上の特例扱いがされます。

（東京水道局 狛江市）

呼び径	基本料金		従量料金							
	旧料金	新料金	1～10m ³	11～20m ³	21～30m ³	31～100m ³	101～200m ³	201～1000m ³	1001m ³ 以上	（）書は旧料金
mm13	610	800	0	1m ³ につき120	1m ³ につき160	1m ³ につき195	1m ³ につき270	1m ³ につき335	1m ³ につき375	
20	820	1,070	0	120	160	195	270	335	375	
25	1,010	1,320	(0)	(120)	(150)	(180)	(250)	(310)	(350)	
30	2,500	3,000		1m ³ につき		195	1m ³ につき270	1m ³ につき335	1m ³ につき375	
40	5,000	6,000				(180)	(250)	(310)	(350)	
50	16,500	18,200		1m ³ につき				335	1m ³ につき375	
75	36,000	40,000						(310)	(350)	
100	75,000	83,000							375	
150	127,000	140,000		1m ³ につき					(350)	
200	270,000	300,000								
公衆浴場用	610	一般用と同じ(40mm以上は6,000円)	0	1m ³ につき					95	
共用	370	470	0						95	
			(0)	1m ³ につき					(95)	

（口径250mm以上については省略）

五月の祝日 ゴミ収集

五月三日と五日のゴミ収集は次のとおりです。

〔可燃ゴミ収集〕

三日（木）は、平常どおり行いますが、五日（土）は、収集を行いません。

〔不燃ゴミ収集〕

三日（木）の地区は翌日、五日（土）の地区は七日（月）に収集します。

なお、可燃・不燃ゴミとも必ず午前八時までに指定場所へ。詳細は産業生活課へ。



狛江付近案内

狛江文化会では、5月6日（日・雨天11日）午前8時狛江駅に集合して、青梅市の塩船観音・天寧寺などの史蹟を見学します。弁当及び交通費等2000円持参。詳細は石井（48999110）へ。

シルバーハイキング 狛江歩歩クラブでは5月4日（金）午後1時狛江駅前に集合して、渋谷区内の古賀政男記念館他を散策します。5月16日（水）午前8時向ヶ丘遊園駅下りホームの前方に集合して、小田急沿線鐘ヶ丘を約7km歩きます。5月23日（水）午前6時50分狛江駅前に集合して、比企の大霧山を約8km歩きます。詳細は多賀（48996803）へ。

ヘルスビューティー 会員募集 毎週水曜日午後7時から9時までと毎週木曜日午前10時から正午まで南部地域センター（予定）で健康美容体操を行っています。年齢は問いません。初心者の方もお気軽に。詳細は児島（48998940）へ。

五月勉強会 12日（土）午後2時。岩戸地域センター。宿題「時の氏神」「渡す」「交番」他雑談。指導味野和一柳。初心者歓迎会報呈。詳細は中本（48993310）へ。

油絵同好会「歩絵夢」では、毎週水曜日午前10時から正午まで岩戸地域センター（予定）で練習しています。詳細は宮武（48893026）へ。

会員募集 手作りおもちゃの会では、伝承玩具、ユニット折り紙、手作りおもちゃなどを作っています。毎月第二木曜日、午前10時から正午まで野川地域センター（予定）で活動。詳細は津久井（48999185）へ。

会員募集 狛江ピンポン愛好会では、毎週月曜日と水曜日午後7時から9時まで第八小学校で練習をしています。お気軽にご参加ください。詳細は阿久津（48094081・夜間）へ。

会員募集 六十路会を中心に大正琴の練習を毎月第2、第4金曜日午前9時30分から正午まで多摩川住宅二号楼集会所で行っています。月会費1000円。講師は大正琴普及会員です。詳細は小林（04244845360）へ。

発表会 かおり会狛江支部（りんどう会）では、5月13日（日）午前10時から福祉会館で松川流新日本舞踊の発表会を行います。入場無料。詳細は榎本（48090826）へ。

さつきまつり 農協青壮年部では、5月12日（土）から20日（日）の午前9時から午後4時まで農協本店駐車場で即売会を行います。詳細は農協（48994177）へ。

ダンスパーティー さつきダンス同好会では、5月17日（木）午後7時から9時まで市民センターで会の発足一周年を記念してダンスパーティーを開催します。参加費500円。詳細は浅田（48092978）へ。

会員募集 長唄三味線同好会では、新規会員を募集します。毎週水曜日午後1時から5時まで市民センター（予定）で活動します。初心者歓迎。詳細は若松（48992615）へ。

県人会 狛江市長野県人会では5月13日（日）午後1時30分から市民センターで総会を開きます。初めての方歓迎。詳細は須田（48996493）へ。